

(単位：千円)

決算書 (P543～P596)	介護保険特別会計	所管課等	高齢者支援課
--------------------	----------	------	--------

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
22,967,591	22,774,387	5,507,519	3,284,555		5,968,217 (手数料、交付金、 財産収入、諸収入)	8,014,096
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	193,204				921	192,283

【目的】

第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画に基づき、要介護状態になることを予防するための事業を実施し、高齢者の健康維持・増進を図るとともに、要介護状態になった人に対し、日常生活が営めるよう介護サービス給付を行う。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○介護保険給付

- ・第1号被保険者数は、前年度に比べ586人、1.0%増の61,190人と増加し、要介護認定者数は前年度に比べ257人増の12,541人となり、要介護認定率も前年度の20.3%から20.5%となった。
- ・第2号被保険者の要介護認定者数は、前年度に比べ4人増の248人となり、要介護認定率は前年度の0.39%から0.40%となった。
- ・保険給付費は、介護報酬改定(改定率0.54%)や介護老人福祉施設の増床などにより、前年度比203,754千円、1.0%増の21,404,617千円となった。主なものでは、居宅サービスが8,676,415千円(前年度比223,615千円の減)、地域密着型サービスが3,820,084千円(前年度比264,945千円の増)、施設サービスが7,550,823千円(前年度比193,840千円の増)となった。
- ・なお、保険給付費と地域支援事業へ移行した新総合事業分496,544千円を合わせた総額は、前年度比216,285千円、1.0%増の21,901,161千円となった。

○地域支援事業

- ・第7期介護保険事業計画に基づき、生活習慣病の重症化により要介護状態となることを予防するため、介護予防・重症化予防の取組を継続して実施した。また、地域支え合い事業においては、平成30年4月から新たに金谷区、和田区、三郷区、津有区、有田区の事業運営を住民組織に移行するなど、引き続き地域自治区ごとに設置した「通いの場」の実施内容を拡充し、高齢者の居場所と出番づくりを促進した。
- ・高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターについては、市域を11区域に再編するとともに、その全ての区域に社会福祉士、主任介護支援専門員及び保健師等の3職種が揃ったI型の地域包括支援センターを設置し、相談機能の強化を図った。
- ・新たに「上越市認知症施策総合戦略(上越市版オレンジプラン)」を策定するとともに、認知症初期集中支援チームによる認知症に関する市民向け講座を開催するなど、認知症の方とその家族への支援を拡充した。

(歳入)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
1 保険料	4,614,870	4,770,589	155,719
2 使用料及び手数料	487	824	337
3 国庫支出金	5,385,341	5,507,519	122,178
1 国庫負担金	3,865,847	3,849,108	△16,739
2 国庫補助金	1,519,494	1,658,411	138,917
1 調整交付金	1,264,737	1,363,375	98,638
2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	112,697	104,876	△7,821
3 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	138,740	143,443	4,703
4 介護保険事業費補助金	3,320	4,125	805
5 保険者機能強化推進交付金	—	42,592	42,592
4 支払基金交付金	6,093,228	5,966,912	△126,316
1 支払基金交付金	6,093,228	5,966,912	△126,316
1 介護給付費交付金	5,950,576	5,811,989	△138,587
2 地域支援事業支援交付金	142,652	154,923	12,271
5 県支出金	3,249,951	3,284,555	34,604
1 県負担金	3,110,145	3,147,286	37,141
2 県補助金	139,806	137,269	△2,537
1 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	70,436	65,548	△4,888
2 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	69,370	71,721	2,351
6 財産収入	82	79	△3
7 繰入金	3,335,595	3,366,708	31,113
1 一般会計繰入金	3,169,196	3,190,752	21,556
2 基金繰入金	166,399	175,956	9,557
8 繰越金	283,095	71,200	△211,895
9 諸収入	2,137	792	△1,345
歳 入 合 計	22,964,786	22,969,178	4,392

(歳出)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
1 総務費	369,753	359,171	△10,582
1 総務管理費	157,402	157,123	△279
2 徴収費	18,874	19,151	277
3 介護認定審査会費	192,793	181,312	△11,481
1 介護認定審査会費	64,998	62,399	△2,599
2 認定調査費等	127,795	118,913	△8,882
4 趣旨普及費	176	1,239	1,063
5 運営協議会費	508	346	△162
2 保険給付費	21,200,863	21,404,617	203,754
3 地域支援事業費	832,843	877,406	44,563
4 基金積立金	141,629	35,679	△105,950
5 諸支出金	348,498	97,514	△250,984
6 予備費	0	0	0
歳 出 合 計	22,893,586	22,774,387	△119,199

歳入歳出差引額	194,791 千円	翌年度に繰り越すべき財源 0 円 実質収支 194,791 千円 (194,791,081 円)
---------	------------	---

○介護保険料の賦課徴収状況

区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
特別徴収	4,454,080,600	4,458,876,419	0	△4,795,819	100.11
普通徴収	317,875,400	301,814,098	0	16,061,302	94.95
滞納繰越分	36,411,888	9,898,646	5,246,532	21,266,710	27.19
合計	4,808,367,888	4,770,589,163	5,246,532	32,532,193	99.21

※延滞金の徴収状況

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
延滞金 (円)	277,576	193,476	△84,100

○第1号被保険者保険料区分別人数 (平成31年3月31日現在)

区分	人数 (人)	構成比 (%)	区分	人数 (人)	構成比 (%)
第1段階	7,138	11.7	第9段階	3,145	5.1
第2段階	4,447	7.3	第10段階	1,889	3.1
第3段階	4,411	7.2	第11段階	1,567	2.6
第4段階	8,872	14.5	第12段階	952	1.6
第5段階	12,392	20.2	第13段階	393	0.6
第6段階	2,688	4.4	第14段階	192	0.3
第7段階	8,889	14.5	第15段階	393	0.6
第8段階	3,879	6.3	合計	61,247	100.0

○保険給付費の推移
(億円)



区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保険給付費 (億円)	188.8	197.7	203.2	209.3	208.6	207.2	212.0	214.0
新総合事業 (億円)	-	-	-	-	2.4	4.7	4.8	5.0
総額 (億円)	188.8	197.7	203.2	209.3	211.0	211.9	216.8	219.0
前年度伸率 (%)	6.7	4.7	2.8	3.0	0.8	0.4	2.3	1.0

○保険給付費の内訳

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減	増減率 (%)
訪問介護	969,997	921,547	△48,450	△5.0%
訪問入浴介護	75,339	70,351	△4,988	△6.6%
訪問看護	183,664	211,172	27,508	15.0%
訪問リハビリテーション	30,794	36,743	5,949	19.3%
通所介護（デイサービス）	2,737,479	2,618,880	△118,599	△4.3%
通所リハビリテーション	426,035	407,415	△18,620	△4.4%
福祉用具貸与	600,167	625,572	25,405	4.2%
短期入所生活介護	1,913,010	1,823,800	△89,210	△4.7%
短期入所療養介護	41,562	33,375	△8,187	△19.7%
居宅療養管理指導	59,708	67,152	7,444	12.5%
特定施設入居者生活介護	725,143	721,688	△3,455	△0.5%
福祉用具購入費	27,308	26,784	△524	△1.9%
住宅改修費	85,483	81,503	△3,980	△4.7%
居宅介護支援	1,024,341	1,030,433	6,092	0.6%
居宅サービス計（①）	8,900,030	8,676,415	△223,615	△2.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	188,870	227,397	38,527	20.4%
地域密着型通所介護	516,523	584,729	68,206	13.2%
認知症対応型通所介護	46,099	44,568	△1,531	△3.3%
小規模多機能型居宅介護	904,340	951,147	46,807	5.2%
認知症対応型共同生活介護	1,337,063	1,370,944	33,881	2.5%
地域密着型介護老人福祉施設	562,244	641,299	79,055	14.1%
地域密着型サービス計（②）	3,555,139	3,820,084	264,945	7.5%
介護老人福祉施設	4,597,170	4,745,672	148,502	3.2%
介護老人保健施設	2,755,213	2,795,959	40,746	1.5%
介護療養型医療施設	4,600	9,192	4,592	99.8%
施設サービス計（③）	7,356,983	7,550,823	193,840	2.6%
合 計（①+②+③）	19,812,152	20,047,322	235,170	1.2%
高額（医療合算）介護サービス費（④）	459,801	420,431	△39,370	△8.6%
特定入所者介護サービス費（⑤）	915,726	923,537	7,811	0.9%
審査支払手数料（⑥）	12,127	12,249	122	1.0%
市町村特別給付（⑦）	1,057	1,078	21	2.0%
総合計（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦）	21,200,863	21,404,617	203,754	1.0%

平成 30 年度費用負担の公平化に関する制度改正の影響

介護保険制度を持続可能なものとするために、引き続き公費を投入して低所得者の介護保険料の負担軽減を図った。

1 公費投入

給付費の 5 割に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料を軽減する。

(1) 平成 30 年度の公費軽減割合等

- ・ 第 1 段階のみ実施
- ・ 軽減割合は保険料基準額の 5%
- ・ 軽減後の第 1 段階の保険料負担割合は以下のとおり

保険料の段階等		公費軽減割合		
		公費軽減前 (A)	公費軽減割合等 (B)	公費軽減後 (A-B)
第 1 段階 (7,138 人)	基準額に対する 負担割合 (%)	0.40	0.05	0.35
	保険料年額 (円)	31,200	3,900	27,300

※介護保険料基準額年額 77,800 円

※対象者数は、平成 30 年 4 月 1 日現在の数値から所得更正による変更を考慮した数値

(2) 平成 30 年度公費軽減額 (低所得者保険料軽減繰入金) 27,838 千円

2 第 1 号被保険者の介護保険料の段階判定における所得指標の見直し

現行の所得指標である合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額及び公的年金等に係る雑所得を控除した額で介護保険料の段階を判定する。

(1) 譲渡所得に係る特別控除額を控除

① 見直し内容

介護保険料の所得指標について、土地収用による売却収入等を所得として取り扱わないこととし、現行の「合計所得金額」から「長期譲渡所得」及び「短期譲渡所得」に係る特別控除額を控除した額を用いることとする。

② 保険料収入への影響額

△4,234 千円

③ 施行日

平成 30 年 4 月 1 日

(2) 公的年金等に係る雑所得を控除

① 見直し内容

介護保険料の所得指標について、1 月 1 日時点における 64 歳の人と 65 歳の人では、同じ年金収入であっても、公的年金等控除額が異なる場合があるため、保険料段階のうち、第 1 段階から第 5 段階の判定について、現行の「公的年金等の収入金額に合計所得金額を加えて得た額」から「公的年金収入等に係る所得」を控除した額を用いることとする。

② 保険料収入への影響額

△8,904 千円

③ 施行日

平成 30 年 4 月 1 日

3 一定以上の所得を有する第1号被保険者に係る利用者負担割合を3割に引上げ

介護保険サービスを利用する時の負担割合が2割負担の人のうち、一定以上の所得を有する人の負担割合を3割とする。

(1) 3割負担とする所得水準

年金収入等340万円以上（夫婦世帯463万円以上）

※ただし、1か月の利用者負担上限額は44,400円

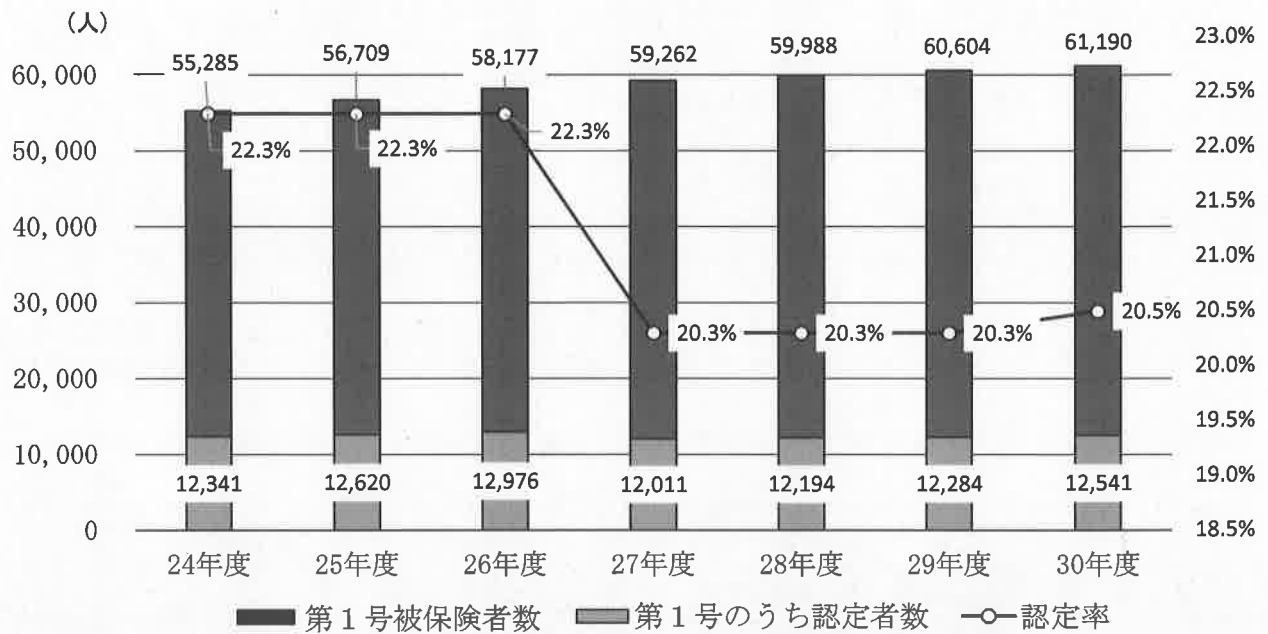
(2) 保険給付費への影響額

△5,956千円

(3) 施行日

平成30年8月1日

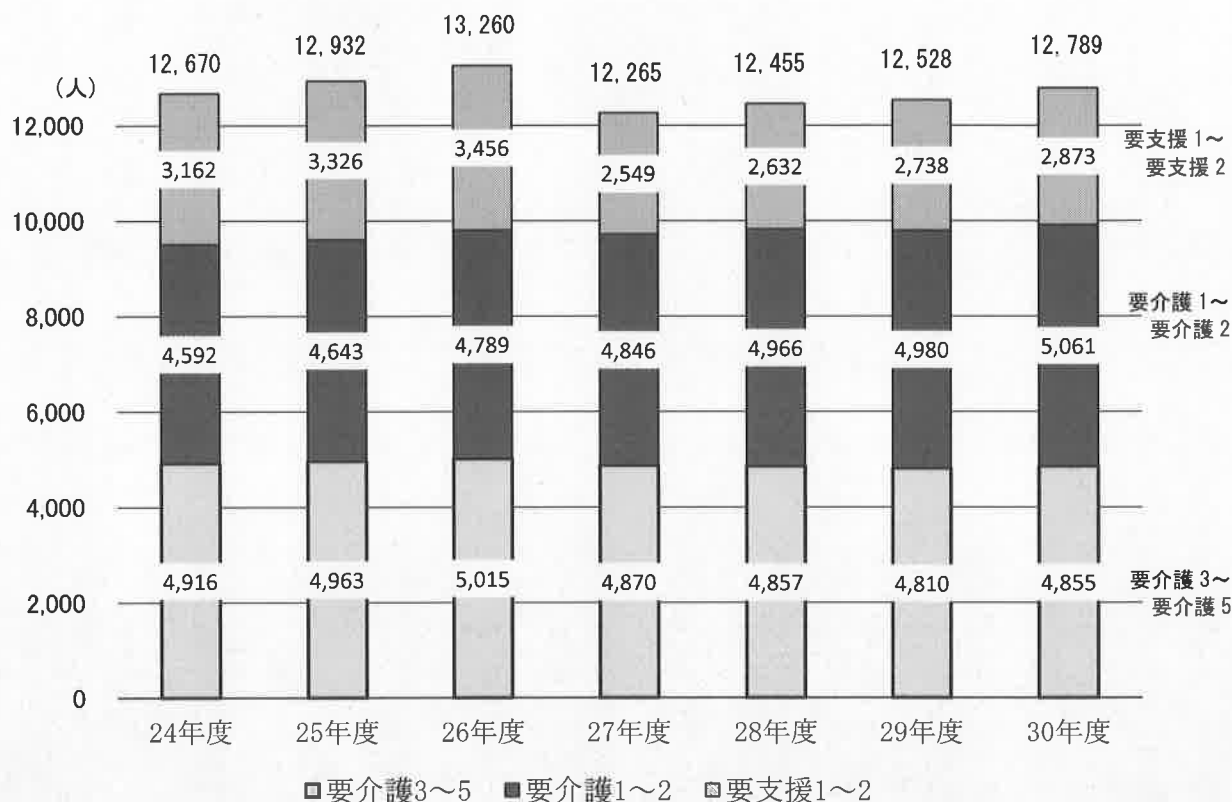
○第1号被保険者 要介護認定者数の推移（各年度3月31日現在）



○第2号被保険者 要介護認定者数の推移（各年度3月31日現在）



○介護度別要介護認定者数の推移（各年度3月31日現在）
（第1号被保険者と第2号被保険者の合計）



○介護認定審査の実施状況

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
開催回数（回）	464	442	△22
審査件数（件）	10,847	10,559	△288
審査会1回当たり 平均審査件数（件）	23.4	23.9	0.5

※開催回数及び審査件数の減少理由

- ・平成30年度の申請件数は、平成27年度の制度改正により、更新申請において有効期間が対象者の状況に応じ2年まで延長されたことから減少した。
- ・介護認定審査会1回当たりの審査件数を増やし、開催回数の縮減を図った。

市町村特別給付

権利擁護等利用助成事業 1,078

【目的】

判断能力が不十分な高齢者に対し、成年後見制度の申立て等に係る費用の助成を行い、高齢者が地域で安心して暮らすことができるようにする。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

1 成年後見制度利用助成

- ・対象者 要支援・要介護認定者
- ・助成内容 成年後見制度利用の申立て等に係る費用を対象者の利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成した。

・助成実績

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
助成件数 (件)	9	4	△5
助 成 額 (円)	431, 257	481, 483	50, 226

2 日常生活自立支援事業利用助成

- ・対象者 要支援・要介護認定者
- ・助成内容 日常生活自立支援事業の生活支援員による援助（福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理等）に係る費用を利用者負担割合に応じ、9割から7割を助成した。

・助成実績

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
延べ助成件数 (件)	361	332	△29
助 成 額 (円)	625, 790	596, 667	△29, 123

【事業の成果】

成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用に係る費用の助成を行い、判断能力が不十分な高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう支援した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、市民を始め、地域包括支援センターや介護支援専門員などに助成事業の周知を行い、成年後見制度等の利用に係る経済的な負担の軽減を図っていく。

○地域支援事業費の内訳

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
介護予防・生活支援サービス事業費	483,210	495,760	12,550
介護予防・生活支援サービス事業	446,337	457,644	11,307
介護予防ケアマネジメント事業	36,873	38,116	1,243
一般介護予防事業費	26,359	27,593	1,234
包括的支援事業・任意事業費	322,458	353,216	30,758
包括的支援事業費	288,590	316,606	28,016
地域包括支援センター運営事業	238,655	264,963	26,308
在宅医療・介護連携推進事業	1,298	1,039	△259
生活支援体制整備事業	45,603	47,565	1,962
認知症総合支援事業	3,034	3,039	5
任意事業費	33,868	36,610	2,742
認知症サポーター等養成事業	305	342	37
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	3,025	3,094	69
成年後見制度利用助成事業	5,577	6,705	1,128
在宅介護手当給付事業	279	246	△33
介護相談員派遣事業	2,537	2,376	△161
認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業	18,139	19,546	1,407
保険給付費等適正化事業	1,869	2,132	263
住宅改修等適正化事業	2,137	2,169	32
審査費	816	837	21
合 計	832,843	877,406	44,563

地域支援事業の概要

1 介護予防・生活支援サービス事業費 495,760

(1) 介護予防・生活支援サービス事業 457,644

① 訪問型サービス・通所型サービス 447,002

【目的】

介護予防給付の訪問介護と通所介護のサービスが市町村に移行され、多様なサービスを提供できることから、一人一人の状態に応じた適切なサービスを提供する。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容(事業費負担金)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
訪問型サービス	85,176	83,546	△1,630
従前相当のサービス	21,742	21,139	△603
緩和した基準のサービス(訪問型A)	63,434	62,407	△1,027
通所型サービス	350,134	362,954	12,820
従前相当のサービス	109,768	100,303	△9,465
緩和した基準のサービス(通所型A)	240,366	262,651	22,285
高額介護サービス費相当事業	1,151	502	△649
合 計	436,461	447,002	10,541

【事業の成果】

介護保険事業所が自立支援や介護の重度化防止に向けて創意工夫している取組について、介護支援専門員や地域包括支援センターに周知する機会を設け、一人一人の状態に応じた適切なサービスの提供につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、介護支援専門員や地域包括支援センターに介護保険事業所が創意工夫している取組内容を周知する機会を設け、自立支援・介護の重度化防止に向けたサービス提供につなげていく。

② 介護予防教室(通所型B) 7,582

【目的】

住民組織等に委託し、運動機能低下、認知機能低下の生活習慣病等のリスクが高く、定期的に専門的な指導を受ける必要がある人への介護予防を行う。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容

定期的に生活習慣病予防、健康チェック、脳トレーニング、運動指導を実施した。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
実施回数(回)	1,192	1,234	42
延べ参加者数(人)	15,226	17,304	2,078

【事業の成果】

実施回数及び延べ参加者数が増加し、参加者からは、「関節の痛みが軽くなった、身体の調子が良くなった」などの声が聞かれるとともに、継続している参加者の中には、介護予防や転倒予防、認知症予防、体力向上などの目的意識がみられ、介護予防への意識の醸成につなげることができた。

チェックリスト該当者、要支援1・2の認定を受けている人が要介護1以上となる割合は18.0%だが、介護予防教室の参加者が要介護1以上となる割合は6.9%と低いことから、要介護状態への移行抑制につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、要介護状態に移行するリスクの高い人への定期的な指導を行い、要介護状態への移行抑制につなげていく。

【執行残額について】

○その他

・開催回数が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 766

③ 有償ボランティアによる家事支援(訪問型B) 3,060

【目的】

有償ボランティアによる生活支援サービスを提供することにより、地域で高齢者を支える仕組みを構築する。また、これらの生活支援サービスを提供することにより、利用者の自立支援を促進し、介護予防につなげていく。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容

有償ボランティア事務局運営を委託し、訪問型サービスB担い手養成講座を受講した有償ボランティアによる家事支援(買い物、調理、掃除、洗濯、ゴミ捨て等)、話し相手、安否確認のサービスを提供した。

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
延べ利用者数	1,023人	1,065人	42人
(月平均利用者数)	(85人)	(89人)	(4人)

【事業の成果】

平成29年度に比べ、月平均利用者数が4人増加し、利用者の自立支援を促進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

訪問型サービスBの制度について広く市民へ周知するとともに、介護支援専門員や地域包括支援センター等と連携し、訪問型サービスBの利用促進を図る必要がある。

(2) 介護予防ケアマネジメント事業 38,116

【目的】

地域包括支援センターがチェックリスト対象者や要支援1・2の人に対し、心身のアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。

また、チェックリスト該当者、要支援1・2及び要介護1・2の人で脳血管疾患の既往のある人のケアプランについて、介護支援専門員と保健師・栄養士が連携して作成し、脳血管疾患の再発を予防するとともに、介護の重度化を予防する。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
ケアマネジメント委託料	36,860	38,063	1,203
原則的なケアマネジメント (現行相当の通所型・訪問型サービス)	7,750	7,384	△366
簡略化したケアマネジメント (通所型A・訪問型Aのサービス)	29,063	30,644	1,581
初回のみケアマネジメント (通所型B、訪問型Bのサービス)	47	35	△12

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
保健師・栄養士連携ケアプラン作成数 (件)	27	44	17
報償金 (千円)	13	22	9

【事業の成果】

個々のアセスメントに基づくケアプランの作成等について、地域包括支援センター職員を対象に研修会を開催し、適切なケアプランに基づいた多様なサービスの提供につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に対し、個別の相談対応や研修会の開催などを通じ、適切なケアプランの作成につなげていく。

【執行残額について】

○その他

- ・介護予防ケアマネジメントによるケアプラン作成件数が当初見込みを下回ったことによる委託料等の残 172

2 一般介護予防事業費 27,593

(1) 一般介護予防事業 (通いの場) 26,774

【目的】

高齢者が気軽に集い、交流を行うことにより、閉じこもりや心身の機能低下を予防し、介護予防につなげる。また、認知症の人と家族等の集いの場、介護者家族の集いの場をサロンとあわせて実施し、在宅における介護者家族等の交流を図ることにより、在宅介護における負担や不安の軽減を図る。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

実施回数 延べ 4,273 回

○実施内容

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		比較増減	
	延べ実施回数(回)	延べ参加者数(人)	延べ実施回数(回)	延べ参加者数(人)	延べ実施回数(回)	延べ参加者数(人)
すこやかサロン	1,890	22,490	1,991	22,946	101	456
認知症カフェ	237	2,192	250	2,862	13	670
介護者家族の集い	115	519	92	476	△23	△43
介護予防教室	1,192	15,226	1,234	17,304	42	2,078
合 計	3,434	40,427	3,567	43,588	133	3,161

○目標達成状況

実施回数は目標を下回ったが、延べ実施回数は133回の増、延べ参加者数は3,161人の増となり、いずれも平成29年度よりも増加した。

【事業の成果】

- ・高齢者が気軽に集い、交流できる場である「通いの場」は、年々回数や参加者が増えており、参加者からは「人と話をすることが楽しい」などの声が多く聞かれた。
- ・住民組織化に向け協議を重ねた結果、新たに金谷区、和田区、三郷区、津有区、有田区の住民組織が事業を受託し、順調に事業を実施することができた。さらに、新道区も令和元年度からの住民組織化に向け協議が整った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等と連携し、閉じこもりや心身の機能低下の予防が必要な新規参加者への勧誘を行う。
- ・住民組織化が図られていない合併前15区の6区（高田区、春日区、直江津区、八千浦区、保倉区、北諏訪区）においては、引き続き、地域住民等と住民組織化に向けた協議を行っていく。

【執行残額について】

○その他

- ・開催回数が当初見込みを下回ったことなどによる委託料等の残 6,354

(2) 地域介護予防活動支援事業（ボランティア育成事業） 819

【目的】

訪問型サービスBの担い手を養成するため、有償ボランティアについての基本的な知識や技術を学ぶ講座等を実施し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を図る。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・有償ボランティア担い手登録者数 80人
- ・担い手フォローアップ講座 2回開催

○実施内容

- ・地域福祉を担うボランティアの基本的な知識や技術を学ぶ「有償ボランティア養成講座」を実施した。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	計
講座実施回数 (回)	4	5	6	15
講座参加者数 (人)	100	103	73	276
担い手登録者数 (人)	92	47	56	195

- ・訪問型サービスBの担い手及び担い手未登録者を対象に、訪問型サービスBの現況報告や活動事例の発表、情報交換等を行う「担い手フォローアップ講座」を実施した。

区 分	1 回目	2 回目
講座参加者数 (人)	61	52

○目標達成状況

- ・有償ボランティア担い手登録者数は56人にとどまり目標を下回った。
- ・担い手フォローアップ講座を2回開催した。

【事業の成果】

訪問型サービスBの担い手として195人の有償ボランティアを養成し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・広報上越やチラシ等を活用して訪問型サービスBの制度や役割を広く市民に周知し、有償ボランティア担い手登録者数の増加を図る必要がある。
- ・担い手フォローアップ講座による活動事例の紹介や登録者同士の意見交換等により、ボランティアのスキルアップや提供サービスの向上を図るとともに、ボランティア活動への意欲の醸成につなげていく。

3 包括的支援事業費 316,606

(1) 地域包括支援センター運営事業 264,963

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進を図る。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

総合相談件数 延べ60,000件

○実施内容、これまでの経過等

高齢者の身近な相談窓口としての相談支援体制の充実を図るため、市域を11の区域に再編し、全ての区域に社会福祉士、主任介護支援専門員及び保健師等の3職種が揃ったI型の地域包括支援センターを設置するとともに、そのうちの5区域にサテライト機能を持つ地域包括支援センターを9か所設置した。

○委託先

社会福祉法人、医療法人、一般財団法人等

○地域包括支援センターの業務

- ① 総合相談支援業務
地域の高齢者の相談業務、実態把握、福祉サービスの調整等
- ② 権利擁護業務
虐待の防止・早期発見、成年後見制度の利用支援等
- ③ 地域包括ケアシステム構築のための業務
地域ケア会議を通じて社会的資源が有機的に連携することができる環境を整備すること
- ④ 介護支援専門員への支援業務
支援困難事例に関する介護支援専門員への助言及び日常的な指導活動等

○業務実績

・相談等延べ件数

(単位：件)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
①総合相談支援業務	61,085	61,430	345
うち実態把握	5,284	7,918	2,634
②権利擁護に関する相談	1,425	1,508	83
④介護支援専門員への支援業務	2,583	2,663	80
合 計	65,093	65,601	508

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた取組として、専門多職種が連携して地域課題を協議する場として、地域ケア会議を地域包括支援センター単位で年3回以上開催した。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
③地域包括ケアシステム構築のための業務（会議開催数）	61	41	△20

○目標達成状況

総合相談件数は目標を上回った。

【事業の成果】

- ・複雑化、困難化する高齢者の相談等への支援体制を強化するため、市域を11の区域に再編し、その全ての区域に社会福祉士、主任介護支援専門員及び保健師等の3職種が揃ったI型の地域包括支援センターを設置し、多職種が連携して個別事例に関わることで、多角的な視点で相談者への支援を行うことができた。また、医療機関との連絡窓口を保健師等が担うことで、医療連携がスムーズに行えるようになった。
- ・市民や居宅介護支援事業所等からの相談に対応したほか、関係機関と連携してサービス利用の調整や困難事例の支援を行った。また、国が推進する地域包括ケアシステムの構築に向け、各地域包括支援センターにおいて、多職種が連携して地域課題を協議する地域ケア会議を41回開催したほか、個別課題の解決等を行う個別地域ケア会議を74回開催し、介護支援専門員やサービス提供事業所職員などの資質向上に向けた取組や地域のネットワーク構築を進めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域包括支援センターの職員に対し、I型の地域包括支援センター機能が最大限発揮されるよう多職種の専門性を学ぶための研修会を開催するなど、職員の資質向上を図っていく。
- ・訪問による実態把握や老人会の集まり、民生委員の定例会等に出向き、地域包括支援センターの更なる周知を図るとともに、地域との関係構築を推進していく。

【執行残額について】

○その他

- ・協議会委員の会議欠席による委員報酬の残等 52

(2) 在宅医療・介護連携推進事業 1,039

① 在宅歯科医療連携推進事業 700

【目的】

上越歯科医師会と地域における在宅歯科医療連携を推進する。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

上越歯科医師会が在宅における歯科診療の相談や連絡・調整のために運営する「在宅歯科医療連携室」の運営に係る費用の一部を補助した。

【事業の成果】

上越歯科医師会による在宅歯科衛生士研修会等の開催や、医療機関、介護支援専門員等からの歯科診療の相談・連絡・調整等の活動にかかる費用の一部を補助し、在宅介護と医療の連携を推進することができた。

② 在宅医療・介護連携推進協議会 339

【目的】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関や介護サービス事業者など様々な関係者の連携を推進する。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

在宅医療・介護連携推進協議会、実務担当者合同会議、4つの専門部会（入退院時支援部会、ICT連携部会、多職種連携推進・研修部会、普及啓発部会）を開催し、課題解決の方向性の決定や研修会の開催などを行う。

○実施内容

- ・在宅医療・介護連携推進協議会 1回
- ・実務担当者合同会議 1回

<専門部会>

- ・入退院時支援部会 3回、入退院時支援のための研修会 1回
- ・ICT連携部会 3回、ICT体験説明会 11回
- ・多職種連携推進・研修部会 2回、多職種連携研修会 3回
- ・普及啓発部会 3回、市民啓発講座 2回

【事業の成果】

在宅医療・介護の連携を推進するにあたり、4つの専門部会がそれぞれの部会の所管する分野の課題について協議し、介護支援専門員や病院連携室等専門職対象の研修会や市民向けの講座を企画、開催するなど、課題解決に向けた活動につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、4つの専門部会において在宅医療・介護連携の課題への協議を行うことにより、各種研修会（介護支援専門員向けの入退院支援のためのルールやツールの共有のための研修会、多職種に向けた地域連携連絡票や退院前カンファレンスについて学ぶ研修会等）の開催などを通して、連携がスムーズにできるよう取り組んでいく。

【執行残額について】

○その他

- ・委員の会議欠席による委員報酬の残等 7

(3) 生活支援体制整備事業 47,565

【目的】

生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成、発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う、生活支援コーディネーターの配置や地域の多様な担い手による受け皿を確保するための基盤整備を推進する。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容

- ・引き続き、地域自治区ごとに生活支援コーディネーターを配置した。
- ・生活支援コーディネーターの研修会を6回開催した。
- ・地域自治区ごとに協議体を設置し、会議を77回実施した。

【事業の成果】

生活支援コーディネーターの研修会を開催し、地域支え合い事業の目的や生活支援コーディネーターの役割の再認識につなげるとともに、地域間の情報共有を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

介護予防に効果の高い事業となるよう引き続き生活支援コーディネーターを配置し、研修会を継続する必要がある。

(4) 認知症総合支援事業 3,039

【目的】

認知症の人とその家族への総合的な支援を目的に「上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）」を策定し、各種取組を一体的、効果的に実施することにより、市民が認知症を正しく理解し、認知症になっても安全・安心な生活を送ることができる状態を目指す。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容

- ・上越市第7期介護保険事業計画、第8期高齢者福祉計画の基本方針に掲げた「地域包括ケアシステムの深化・推進」における具体的な認知症施策を総合的に推進するため、「上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）」を策定した。
- ・市民が認知症を正しく理解し、全ての認知症の人が安全・安心な生活を送ることができるよう「認知症に関する講座」を2回開催し、参加者320人に対し「上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）」を説明するとともに、認知症についての現状や課題、最新の医療情報を伝えた。
- ・認知症専門医など専門職で構成する認知症初期集中支援チームにより、介入が困難な認知症の人の受診支援やその家族への支援を実施した。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
認知症初期集中支援チームへの相談件数（件）	51	51	0
認知症の人と家族の無料相談会の参加者数（人）	35	31	△4

【事業の成果】

- ・認知症初期集中支援チームが対応した相談のうち、9件が専門医療機関の受診につながった。また、受診に結び付かない人については、地域包括支援センター等を紹介し、介護等の支援につなげることができた。
- ・認知症地域支援推進員が認知症の進行にあわせた対応について家族とともに考え、日常生活におけるアドバイスをを行い、認知症の人の状態に沿ったサービスの利用につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・全ての認知症の人が安全・安心な生活を送ることができるよう、新たに策定した「上越市認知症施策総合戦略（上越市版オレンジプラン）」に基づき、認知症施策を総合的に推進していく。
- ・引き続き、支援の必要な人が医療機関への受診や、必要なサービスを利用することができるよう、無料相談会や地域包括支援センターの周知を図る。

【執行残額について】

○その他

- ・庁用車を計画的に活用できたことによる自動車借上料の残等 53

4 任意事業費 36,610

(1) 認知症サポーター等養成事業 342

【目的】

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援できる地域を目指し、それを支えるボランティアとして認知症サポーター等の育成を図る。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・認知症サポーター養成数 2,300人
- ・キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座 100回

○実施内容、これまでの経過等

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
認知症サポーター養成数(人)	2,404	3,501	1,097
認知症サポーター養成講座(回)	113	147	34

○目標達成状況

地域のサロンや、事業所、放課後児童クラブの児童などを対象に、認知症サポーター養成講座(147回)を開催し、認知症サポーターを3,501人養成し、目標を超えて達成することができた。

【事業の成果】

市内の全放課後児童クラブで認知症サポーター養成講座を実施したことにより、子どもたちが「認知症は病気」であることを理解し、地域の高齢者への思いやりを育むことにつなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを一人でも多く増やしていくため、様々な団体に養成講座の開催依頼を行う必要がある。特に、親の介護等に関わる働き盛りの年代にも学んでもらう機会を得るため、高齢者等見守り協力事業所など市内の事業所に働きかけ、講座を開催する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・認知症地域支援推進員がキャラバンメイトとして出務したことによる報償費等の残 16

(2) シルバーハウジング生活援助員派遣事業 3,094**【目的】**

シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導、相談、安否確認、日常生活に必要な援助等のサービスを提供することにより、高齢者の安全かつ快適な在宅生活を支援する。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容

シルバーハウジングに居住する世帯に対し、生活援助員を派遣して生活指導、相談、安否確認、日常生活に必要な援助等のサービスを提供した。

区 分	世帯数	生活援助員派遣事業の受託者（所属施設）
県営安江住宅内	12	(福)上越老人福祉協会（特別養護老人ホーム新光園）
市営子安住宅内	14	(福)上越老人福祉協会（介護老人保健施設高田の郷）

※休日や夜間を除き各施設 1 人常駐（休日・夜間は所属施設で対応）

【事業の成果】

生活援助員による安否確認や各種相談、救急時の対応等により、高齢者の安全かつ快適な在宅生活を支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、生活援助員が入居者の健康状態を注視しながら生活指導や安否確認等を行い、入居者が安全で快適な生活を送ることができるよう支援する。

【執行残額について】

○その他

- ・通信運搬費等が見込みを下回ったことによる残 12

(3) 成年後見制度利用助成事業 6,705**【目的】**

身寄りのない高齢者又は親族による申立てが見込めない認知症高齢者等の成年後見制度の利用を支援するとともに、低所得者に対して成年後見人等へ支払う報償費等を助成する。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

対象者が生活保護受給者及び生活保護に準ずると認める人について、成年後見人等へ支払う報酬費等を助成した。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
市長申立件数 (件)	0	0	0
助成申請件数 (件)	27	34	7
助 成 額 (千円)	5,577	6,697	1,120

【事業の成果】

成年後見人等へ支払う報酬費等を助成し、制度利用に係る負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、高齢者の権利擁護の窓口である地域包括支援センターと連携し、制度の周知を図る必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・市長申立が無かったことによる申立費用等の残 41

(4) 在宅介護手当給付事業 246

【目的】

介護保険サービスを利用していない、中重度の要介護者を在宅で介護している人に対して介護手当を給付することにより、介護者の慰労を図る。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

居宅介護支援事業所等との連携により、対象者を的確に把握し、適正な給付を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・対象者：介護保険サービスを利用していない、要介護 3 から 5 の人を在宅で介護している家族
- ・給付額：月額 3,000 円
- ・給付月：7 月、11 月、3 月

<給付状況>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
給付人数 (人)	14	9	△5
給付費 (千円)	279	246	△33

○目標達成状況

居宅介護支援事業所等との連携及び介護者からの現況報告により、介護状況を把握し適正な給付を行った。

【事業の成果】

在宅介護手当の支給により、介護サービスを受けていない中重度の要介護認定者を介護している家族の慰労につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の関係機関と連携し、適正に給付を行う必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・支給対象者が当初見込みを下回ったことによる扶助費の残 142

(5) 介護相談員派遣事業 2,376

【目的】

個人を尊重した介護保険サービスの充実のため、介護保険施設におけるサービス利用者の疑問や不満を解消し、苦情や事故に至る状態を未然に防ぐとともに、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図る。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

市内 15 施設に介護相談員を派遣し、延べ 172 回の活動を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・活動方法：8 人の介護相談員が 2 人 1 組で 1 施設を担当し、定員 61 人以上の施設は月 2 回（通年）、定員 60 人以下の施設は月 2 回（半年）訪問した。
- ・訪問施設数：15 施設（小規模多機能型居宅介護 7 施設、認知症対応型共同生活介護 8 施設）
＜訪問の状況＞

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
延べ訪問回数（回）	193	170	△23

- ・介護相談員派遣事業初回説明会：4 月開催
- ・介護相談員定例会：6 回（2 か月に 1 回）
- ・介護相談員三者会議（介護相談員・施設・事務局）：15 回（年度の中間に 7 回、期末に 8 回）

○目標達成状況

インフルエンザによる施設訪問の制限があったため、2 施設で各 1 回、合計 2 回の訪問ができなかったが、その他は予定どおり訪問を行った。

【事業の成果】

- ・施設利用における苦情や要望について、介護相談員が利用者から聴き取ることで利用者の安心感につなげることができた。
- ・三者会議を開催し、介護相談員の気づきや課題等について定期的に意見交換を行い、施設サービスの改善につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、介護相談員を施設に派遣し、利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図る必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・訪問回数が当初の見込みを下回ったことによる報償費等の残 26

(6) 認知症対応型グループホーム利用者負担金助成事業 19,546

【目的】

介護保険制度では助成の対象となっていない認知症対応型グループホームの食材料費・居住費等について、その一部を助成することにより、低所得者が介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

助成制度の周知徹底を図るとともに、適切な審査により、申請者に対して早期に決定を行う。

○実施内容、これまでの経過等

①対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人

- ・年間収入額が次の額以下であること
単身世帯：150 万円、2 人世帯：200 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 50 万円加算）
- ・預貯金等の額が次の額以下であること
単身世帯：350 万円、2 人世帯：450 万円（以降、世帯員 1 人増ごとに 100 万円加算）
- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ・負担能力がある親族等に扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

②助成対象経費

食材料費、居住費、光熱水費

③助成額

低所得者の所得区分に応じて月 45,000 円までの範囲で助成

<助成状況>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
助成人数（人）	54	51	△3
助成額（千円）	18,139	19,546	1,407

○目標達成状況

更新手続の案内を関係事業所にも送付し制度の周知を図るとともに、新規申請については、受付から 1 週間程度の期間で審査を行い決定通知を行った。

【事業の成果】

低所得者を対象に助成を行うことにより、認知症対応型グループホームの利用を支援することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

制度の要件に該当する人が必要なサービスを受けることができるよう、引き続き、関係事業所等へ制度の周知を図る必要がある。

(7) 保険給付費等適正化事業 2,132

【目的】

事業者に対し、利用者が必要とする適切なサービスを提供するよう促し、適正な給付につなげる。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

居宅介護支援事業所のケアプラン点検件数 120 件

○実施内容

- ・介護支援専門員の資格を持つ給付適正化推進員が、給付適正化の取組で特に効果が高いとされる主要 5 事業のうち、ケアプランの点検と縦覧点検・医療費情報との突合を実施し、給付の請求内容の点検を行った。
- ・ケアプラン点検実施件数 120 件
- ・縦覧点検・医療費情報との突合による給付請求内容の点検で把握した過誤件数 53 件

○目標達成状況

120 件のケアプラン点検を行い、目標を達成することができた。

【事業の成果】

居宅介護支援事業所を訪問し、担当介護支援専門員に確認しながらケアプラン点検を実施することで、より良いケアプランの作成と給付の適正化につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

継続的にケアプラン点検を行い、これまでに指導した内容が改善・定着しているかを確認していく必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・非常勤職員の欠勤による非常勤一般職報酬等の残 85

(8) 住宅改修等適正化事業 2,169

【目的】

住宅改修費及び福祉用具購入費支給申請の審査体制の強化とサービス利用者への専門的な助言により、適正な給付につなげる。

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

介護保険住宅改修及び福祉用具購入について、1 月当たり 10 件程度の現地・現物確認を実施し、適切な住宅改修及び福祉用具サービスの確保を図る。

○実施内容

- ・福祉住環境コーディネーターの資格を有する住宅改修等適正化推進員が、申請者の身体状況に応じた自立支援、転倒予防及び家族の介護負担減等につながるよう申請書類の審査等を行った。
- ・退院直後や住宅改修以外のサービス利用希望が無いなど、担当介護支援専門員がいない要介護認定者が、介護保険による住宅改修の申請に必要な「住宅改修理由書」を作成した。

<実施状況>

(単位：件)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
現地確認の件数	129	146	17
1 月当たりの現地確認件数	10.8	12.2	1.4

○目標達成状況

1 月当たり 12.2 件の現地確認を実施し、目標を達成することができた。

【事業の成果】

専門的な知見を持つ住宅改修等適正化推進員が、書類審査や現地確認を通じて必要な助言を行うことにより、適切な給付につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、住宅改修等適正化推進員を配置し、改修の内容が利用者の自立支援や転倒予防及び家族の介護負担の軽減等につながるよう指導・助言を行う必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・私有車借上料が当初見込みを下回ったこと等による残 3

上越市の介護保険の状況と今後の課題について

- 1 これまで、高血圧・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病の重症化により要介護状態になること、また、これらの疾病の重症化により介護が重度化することを予防するため、健康づくり推進課・国保年金課と連携し、個別の保健指導をはじめ個々の生活の状態に合った保健指導の取組を実施してきた結果

【平成 26 年度からの推移では】

- 要介護認定率は減少傾向が続いている【表 1-1】
第 1 号被保険者：平成 26 年度 22.3%→平成 30 年度 20.5%
第 2 号被保険者：平成 26 年度 0.43%→平成 30 年度 0.40%
- 中重度の介護状態である要介護 3 以上の認定者数は減少傾向が続いている【表 1-2】
平成 26 年度 5,015 人→平成 30 年度 4,855 人

- 2 新規認定や変更認定において、介護が必要な状態となった原因疾患

【平成 29 年度と平成 30 年度の比較では】

- 第 1 号被保険者の新規認定者の原因疾患では、骨折・関節疾患は大きく減少し、心疾患、がん、難病も減少した。一方、脳血管疾患、認知症は増加した【表 3-1】
- 第 2 号被保険者の新規認定者の原因疾患では、脳血管疾患は、平成 29 年度より 9 人増加し、初老期における認知症や糖尿病合併症も増加した。一方、末期がんは減少した【表 3-2】

【平成 26 年度と平成 30 年度の比較では】

- 要介護 3 以上の重度変更が必要となった原因疾患では、骨折・関節疾患は抑えられている一方、認知症、脳血管疾患、心疾患は増えている【表 3-4】

<今後の取組の方向性>

- 1 個々の生活習慣病の重症化を予防する取組を徹底する
予防可能な脳血管疾患及び糖尿病について、第 2 号被保険者への取組を重点的に実施する
- 2 介護の重度化を予防する視点を踏まえたケアプラン作成を担う地域包括支援センター、介護支援専門員等に対する指導を継続する
- 3 第 1 号被保険者において増加する脳血管疾患、認知症への取組として、地域における講座を継続して開催する
- 4 支援が必要な人に適切な支援を行い、重度化を予防し自立支援に資するサービス提供を行うため、給付適正化の取組を継続する
- 5 地域支え合い事業の充実を図り、介護予防の取組を進めるとともに地域における支え合い体制の構築を推進する

1 要介護認定者数の推移

- ・第1号被保険者の要介護認定率は、平成26年度は22.3%であったが平成30年度は20.5%であり、平成27年度に減少して以降、20%台を維持している。
- ・第1号被保険者、第2号被保険者の介護度別でみると、要介護3以上の中重度の要介護認定者数は、平成27年度に減少して以降、平成26年度を超える数値には至っていない。

(表1-1) 要介護認定率

(単位：%)

区分		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		伸率	伸率	伸率	伸率	伸率	伸率	伸率	伸率		
第1号被保険者	上越市	22.3	0.0	20.3	△2.0	20.3	0.0	20.3	0.0	20.5	0.2
	新潟県	18.7	0.0	18.5	△0.2	18.6	0.1	18.6	0.0	18.7	0.1
	全国	17.9	0.1	17.9	0.0	18.0	0.1	18.0	0.0	18.3	0.3
第2号被保険者	上越市	0.43	△0.04	0.40	△0.03	0.41	0.01	0.39	△0.02	0.40	0.01
	新潟県	0.37	△0.01	0.36	△0.01	0.36	0.00	0.35	△0.01	0.35	0.00
	全国	0.33	0.00	0.32	△0.01	0.31	△0.01	0.31	0.00	0.31	0.00

(各年度3月31日現在)

(表1-2) 要介護度別認定者数推移

(単位：人、%)

区分		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		伸率	伸率	伸率	伸率	伸率	伸率	伸率	伸率		
第1号被保険者	認定者数	12,976	2.8	12,011	△7.4	12,194	1.5	12,284	0.7	12,541	2.1
	要支援1~2 (構成比)	3,384 (26.1)	4.4	2,487 (20.7)	△26.5	2,567 (21.0)	3.2	2,675 (21.8)	4.2	2,813 (22.4)	5.2
	要介護1~2 (構成比)	4,698 (36.2)	3.6	4,764 (39.7)	1.4	4,885 (40.1)	2.5	4,898 (39.9)	0.3	4,982 (39.8)	1.7
	要介護3~5 (構成比)	4,894 (37.7)	1.1	4,760 (39.6)	△2.7	4,742 (38.9)	△0.4	4,711 (38.3)	△0.7	4,746 (37.8)	0.7
第2号被保険者	認定者数	284	△8.97	254	△10.56	261	2.76	244	△6.51	248	1.64
	要支援1~2 (構成比)	72 (25.4)	△16.28	62 (24.4)	△13.89	65 (24.9)	4.84	63 (25.8)	△3.08	60 (24.2)	△4.76
	要介護1~2 (構成比)	91 (32.0)	△14.15	82 (32.3)	△9.89	81 (31.0)	△1.22	82 (33.6)	1.23	79 (31.9)	△3.66
	要介護3~5 (構成比)	121 (42.6)	0.83	110 (43.3)	△9.09	115 (44.1)	4.55	99 (40.6)	△13.91	109 (43.9)	10.10

(各年度3月31日現在)

2 保険給付費の推移

- ・地域支援事業へ移行した新総合事業分を含めた平成 30 年度保険給付費総額は、平成 29 年度との比較では 1.0%増だが、介護報酬改定率 0.54%を差し引くと、保険給付費の実質の伸率は 0.46%である。
- ・要介護認定区分別保険給付費は、平成 26 年度との比較では、要介護 1・2 に係る保険給付費は 14.4%増だが、要介護 3 以上に係る保険給付費は 1.0%増に抑えられている。これまでの疾病の重症化予防や、再発予防の視点でのケアプラン作成や医療関係者との連携など、重症化予防への取組の成果が介護の重度化の抑制や保険給付費の伸びの抑制として表れている。

(表2-1) 保険給付費等の推移

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保険給付費	20,928,150	20,863,512	20,717,154	21,200,863	21,404,617
伸率	3.0%	△0.3%	△0.7%	2.3%	1.0%
新総合事業	-	234,686	472,161	484,013	496,544
伸率	-	-	101.2%	2.5%	2.6%
保険給付費総額	20,928,150	21,098,198	21,189,315	21,684,876	21,901,161
伸率	3.0%	0.8%	0.4%	2.3%	1.0%

※平成 27 年度から新総合事業を開始した。

※平成 29 年度は、地域密着型特別養護老人ホーム 29 床、小規模多機能型居宅介護 1 施設、認知症対応型共同生活介護 2 施設 27 床を整備した。なお、平成 29 年度は、介護人材処遇改善のための報酬改定 1.14%増を含む。

※平成 30 年度は、短期入所生活介護からの転換により、特別養護老人ホームで 26 床が増床となった。

(表2-2) 認定区分別保険給付費等の推移

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成26年度との比較	
						比較増減	増減率
保険給付費	18,650,644	18,808,239	18,945,007	19,424,033	19,622,096	971,452	5.2%
要介護1・2	5,802,586	6,003,558	6,306,688	6,590,358	6,640,748	838,162	14.4%
要介護3～5	12,848,058	12,804,681	12,638,319	12,833,675	12,981,348	133,290	1.0%
保険給付費 (予防給付) +新総合事業分	950,770	882,585	841,198	872,132	921,770	△29,000	△3.1%
要支援 (予防給付)	950,770	647,899	369,037	388,119	425,226	△525,544	△55.3%
新総合事業分	-	234,686	472,161	484,013	496,544	496,544	皆増
合 計	19,601,414	19,690,824	19,786,205	20,296,165	20,543,866	942,452	4.8%

※高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等除く。

3 要介護認定申請に係る原因疾患

(1) 新規要介護認定者数と原因疾患の推移

① 第1号被保険者

- 第1号被保険者の新規認定者数は、平成29年度は2,447人だが、平成30年度は2,552人で105人の増、伸び率は4.3%に抑えられている。
- 新規認定者の原因疾患のうち予防可能な疾患を平成26年度と比較してみると、認知症はやや減少しているものの、脳血管疾患、骨折・関節疾患、心疾患はいずれも増加しており、引き続き、個々の生活習慣に合った個別保健指導を中心にそれぞれの疾患の発症予防や重症化予防の取組を強化する必要がある。

(表3-1) 新規認定者数及び原因疾患の推移 (第1号被保険者) (単位:人、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
新規認定者数	2,339	1.9	2,015	△13.9	2,332	15.7	2,447	4.9	2,552	4.3
原因疾患	脳血管疾患	344	286	317	322	352	9.3			
	骨折・関節疾患	683	651	716	758	714	△5.8			
	認知症	429	367	436	401	415	3.5			
	心疾患	173	177	230	216	210	△2.8			
	がん	232	217	282	235	226	△3.8			
	難病	64	43	67	58	56	△3.4			
	その他	414	274	284	457	579	26.7			

(各年度3月31日現在)

※認知症予防とは：認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにすること

② 第2号被保険者

- 第2号被保険者の新規認定者数は75人で、平成29年度より12人増加した。
- 原因疾患別では、脳血管疾患が最も多く、平成29年度より9人増で新規認定者の44%を占めている。また、初老期における認知症も増加していることから、引き続き、40~64歳以下の働き盛り世代への生活習慣病の重症化予防への取組を継続し、強化する必要がある。

(表3-2) 新規認定者数及び原因疾患の推移 (第2号被保険者) (単位:人、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
新規認定者数	75	△14.8	71	△5.3	72	1.4	63	△12.5	75	19.0
原因疾患	脳血管疾患	30	33	37	24	33				
	がん(末期)	14	15	11	15	11				
	初老期における認知症	11	8	7	3	7				
	変形性関節症	2	2	4	1	1				
	骨折を伴う骨粗鬆症	3	1	3	0	4				
	糖尿病合併症	2	2	2	7	8				
	その他	13	10	8	13	11				

(各年度3月31日現在)

(2) 変更要介護認定申請数と原因疾患の推移

- ・介護の重度化の状況を平成26年度と比較してみると、認定変更申請により要介護3以上に移行した認定者数は142人増加した。
- ・原因疾患別では、骨折・関節疾患などがん以外は増加しており、これらの疾患を予防するため、引き続き、地域包括支援センター職員や介護支援専門員に保健指導を実施し、介護の重度化を予防する取組を推進する必要がある。

(表3-3) 認定変更申請結果に基づく介護の重度化の状況 (単位：人)

年度	合計	要支援2へ 重度変更	要介護1又は 2へ重度変更	要介護3又は4又は5へ重度変更	
H26	1,414	42	348	1,024	H26とH30の差 142
H30	1,593	45	382	1,166	

(表3-4) 認定変更申請結果に基づく重度化移行者の疾病別分類推移 (単位：人、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成26年度 との差
	人数	構成 割合	人数	構成 割合	人数	構成 割合	人数	構成 割合	人数	構成 割合	
骨折・関節疾患など	204	56.7	138	45.5	152	48.9	114	30.2	179	42.3	△25
認知症	66	18.3	74	24.4	82	26.4	130	34.5	125	29.6	59
脳血管疾患	43	11.9	45	14.9	38	12.2	79	21.0	59	13.9	16
がん	24	6.7	27	8.9	20	6.4	12	3.2	17	4.0	△7
心疾患	10	2.8	10	3.3	12	3.9	34	9.0	30	7.1	20
難病	13	3.6	9	3.0	7	2.2	8	2.1	13	3.1	0
計	360	100	303	100	311	100	377	100	423	100	63

※各年度9～11月中の変更認定申請にかかる結果

(参考) 地域包括支援センター一覧 (平成 30 年 4 月 1 日からの配置)

名 称	所在地	担当エリア
1 地域包括支援センター たかだ	西城町 3 丁目 6 番 31 号 老人保健施設「くびきの」内	本町 3. 4. 5. 6. 7 丁目、仲町 3. 4. 5. 6 丁目、大町 3. 4. 5 丁目、西城町 1. 2. 3. 4 丁目、 寺町 2. 3 丁目、大手町、本 城町、幸町、北本町 1. 2. 3. 4 丁目、栄町、新町、東本町 1. 2. 3. 4. 5 丁目、高士町 1. 2 丁目、北城町 1. 2. 3. 4 丁目
2 みんなでいきる地域包 括支援センター	大貫 2 丁目 16 番 23 号 特別養護老人ホーム「サンクスレルヒの森」 内	金谷区、三郷区
3 センター病院地域包括 支援センター	南高田町 6 番 9 号 「上越地域医療センター病院」内	南本町 1. 2. 3 丁目、南城町 1. 2. 3. 4 丁目、本町 1. 2 丁 目、仲町 1. 2 丁目、大町 1. 2 丁目、東城町 1. 2. 3 丁目、 寺町 1 丁目、南新町、南高 田町、和田区
4 高田の郷地域包括支援 センター	新南町 28 番地 3 老人保健施設「高田の郷」内	新道区、諏訪区、津有区、 高士区
5 リボーン地域包括支援 センター	下門前 1910 番地 有料老人ホーム「スローライフもんぜん」内	春日区、有田区
6 ふもと地域包括支援セ ンター	中央 1 丁目 23 番 26 号 老人保健施設「えがおと虹の森ふもと」内	西本町 1. 2. 3 丁目、御幸町、 あけぼの、四ツ屋、旭区、 横町、本町、天王町、荒川 町、福永町、沖見町、塩浜 町、浜町、住吉町、港町 1. 2 丁目、市之町、八千浦区、 保倉区、北諏訪区
7 地域包括支援センター 府中会 (拠点)	東雲町 2 丁目 11 番 6 号 ケアハウス「至徳路」内	東雲町 1. 2 丁目、栄町 1. 2 丁目、新光町 3 丁目、五智 1. 2. 3. 4. 5. 6 丁目、雇用促 進、五智新町、虫生岩戸、 国府 1. 2. 3. 4 丁目、小丸山 団地、加賀町、石橋、石橋 1. 2 丁目、谷浜・桑取区、 名立区
7 名立地域包括支援セン ター (サテライト)	名立区名立大町 4174 番地 地域密着型介護老人福祉施設 「名立ひなさき」内	

8	しおさいの里地域包括支援センター大潟くらし支援室（拠点）	大潟区土底浜 1079 番地 「大潟保健センター」内	大潟区、頸城区
	しおさいの里地域包括支援センター頸城くらし支援室（サテライト）	頸城区百間町 636 番地 「頸城区総合事務所」内	
9	柿崎地域包括支援センター（拠点）	柿崎区柿崎 5548 番地 特別養護老人ホーム「よねやまの里」内	柿崎区、吉川区
	吉川地域包括支援センター（サテライト）	吉川区原之町 1819 番地 1 特別養護老人ホーム「ほほ笑よしかわの里」隣	
10	浦川原地域包括支援センター（拠点）	浦川原区顕聖寺 242 番地 2 「浦川原高齢者生活福祉センター」内	浦川原区、安塚区、大島区、牧区
	安塚地域包括支援センター（サテライト）	安塚区安塚 2549 番地 5 「安塚やすらぎ荘」内	
	大島地域包括支援センター（サテライト）	大島区岡 3388 番地 1 「大島地区公民館」内	
	牧地域包括支援センター（サテライト）	牧区大月 252 番地 特別養護老人ホーム「沖見の里」内	
11	上越あたご地域包括支援センター三和（拠点）	三和区井ノ口 444 番地 「三和区総合事務所」内	三和区、清里区、板倉区、中郷区
	上越あたご地域包括支援センター清里（サテライト）	清里区荒牧 18 番地 「清里区総合事務所」内	
	上越あたご地域包括支援センター板倉（サテライト）	板倉区針 722 番地 1 「板倉区総合事務所」内	
	上越あたご地域包括支援センター中郷（サテライト）	中郷区二本木 1959 番地 4 「中郷保健相談センター」内	

(単位：千円)

決算書 (P641～P658)	後期高齢者医療特別会計	所管課等	国保年金課
--------------------	-------------	------	-------

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,984,513	1,971,310	5,535			7,939 (手数料、諸収入)	1,957,836
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	13,203				13,203	

【目的】

高齢期における適切な医療を確保するとともに、健康診査等を実施し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と運営に係る事務を分担し、市は保険料の徴収、各種申請受付及び被保険者証の引渡しなどの業務を確実に実施する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○後期高齢者医療保険料

- 平成30年度の後期高齢者医療保険料の現年度分調定額は、対前年度比115,209千円増の1,475,686千円、収入額は112,181千円増の1,473,059千円となり、還付未済額を除いた収納率は前年度と同じ99.7%となった。また、滞納繰越分の調定額は、対前年度比432千円増の6,439千円、収入額は760千円減の1,829千円となり、収納率は14.7ポイント減の28.4%となった。
- 平成30年度は、平成20年度の制度創設以来据え置いてきた保険料率を広域連合が初めて引き上げたこともあり、調定額、収入額ともに増加した。
- 収納率の向上を図るため、平成29年度から収納課へ債権管理を一元化し、適正かつ効果的・効率的な滞納整理を実施した。
- 新規加入者へ口座振替を促すとともに、督促状発送前の事前通知や新規未納者への制度説明を行い、新たな滞納者の発生防止に努めた。

○保険給付

- 保険給付費は対前年度比298,207千円増の21,455,665千円で、伸び率は対前年度比1.4%増となった。

○保健事業

- 健診結果により重症化が懸念される人を、栄養士等の専門職が訪問し、生活実態を踏まえた保健指導を実施するなど、生活習慣病の重症化予防・介護予防に努めた。
- 歯科健診を実施し、全身疾患の予防に努めるとともに、自主的な歯科健診の受診や口腔内ケアの重要性の意識啓発を図った。
- 人間ドック健診費用の一部助成について、広域連合の特別対策補助金を引き続き活用して実施した。

1 会計の状況

歳入

区 分	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度		比較増減
		決算額	構成比(%)	
1 後期高齢者医療保険料	1,363,467	1,474,887	74.6	111,420
特別徴収保険料	879,014	953,465	48.2	74,451
普通徴収保険料	484,453	521,422	26.4	36,969
2 使用料及び手数料	145	111	0.0	△34
3 国庫支出金	0	5,535	0.3	5,535
4 繰入金	476,555	487,529	24.7	10,974
5 繰越金	19,232	1,723	0.1	△17,509
6 諸収入	6,785	7,828	0.4	1,043
合 計	1,866,183	1,977,614	100.00	111,431

※表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない。

- ・後期高齢者医療保険料の増は、平成 20 年度の制度創設以来据え置いてきた保険料率を広域連合が初めて引き上げたこと及び被保険者数が増加したことによる。
- ・国庫支出金は、令和元年度からの保険料軽減特例見直しに伴うシステム改修費用に対する補助金の交付
- ・繰入金の増は、保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰出金が増となり、一般会計から繰り入れたことによる。

<改定保険料率>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
均等割額 (円)	35,300	36,900	1,600
所得割額 (%)	7.15	7.40	0.25
平均保険料 (円)	42,991	46,249	3,258

※平均保険料は、現年度賦課分の 1 人当たりの調定額

歳出

区 分	平成 29 年度 決算額	平成 30 年度		比較増減
		決算額	構成比(%)	
1 総務費	49,042	54,123	2.7	5,081
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,811,814	1,913,517	97.1	101,703
3 諸支出金	3,605	3,670	0.2	65
合 計	1,864,461	1,971,310	100.00	106,849

- ・総務費の増は、令和元年度からの保険料軽減特例見直しに伴うシステム改修費用の増による。
- ・後期高齢者医療広域連合納付金の増は、保険料負担金の増による。

2 加入者（被保険者）数の推移

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
総 数	31,645	31,907	262
うち障害認定者数	263	276	13
後期加入率	16.2%	16.4%	0.2 ポイント

※3 月末から翌年 2 月末までの年間平均被保険者数

3 収納状況

区 分	平成 29 年度			平成 30 年度		
	調定額	収入額	収納率(%)	調定額	収入額	収納率(%)
現年度分	1,360,477	1,356,903	99.7	1,475,686	1,470,718	99.7
特別徴収	875,645	875,645	100.0	951,728	951,728	100.0
普通徴収	484,833	481,258	99.3	523,959	518,990	99.1
滞納繰越分	6,007	2,589	43.1	6,439	1,829	28.4
合 計	1,366,485	1,359,492	99.5	1,482,125	1,472,547	99.4

※表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない。

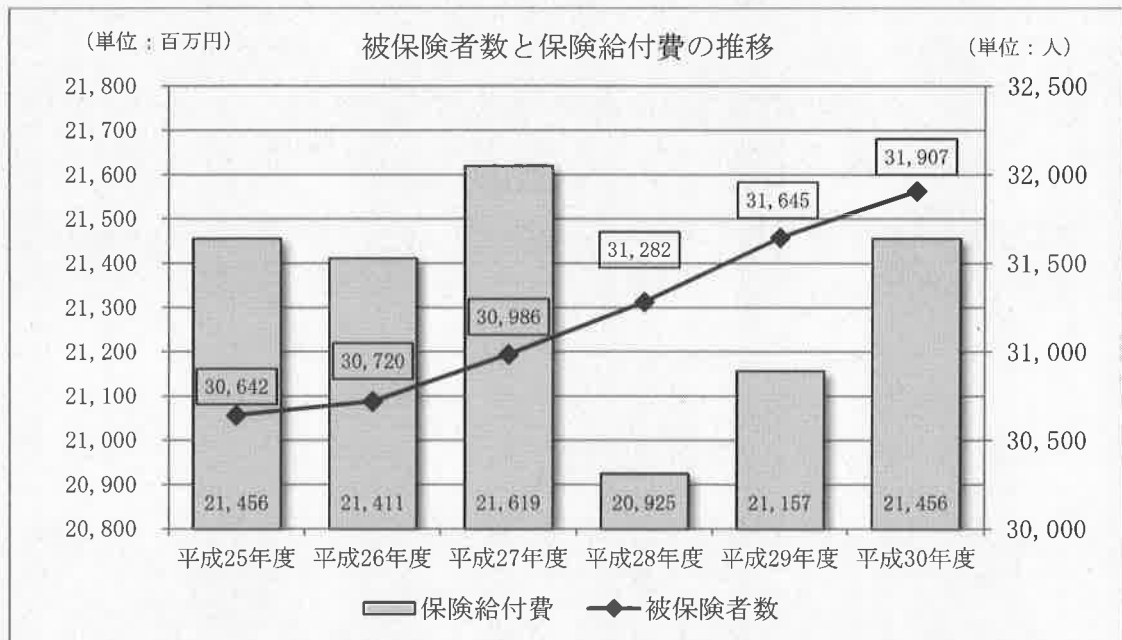
※収入額には還付未済額を含まない。

4 保険給付費の状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
保険給付費総額	21,157,458 千円	21,455,665 千円	298,207 千円
被保険者数	31,645 人	31,907 人	262 人
1人当たり給付費	668,588 円	672,444 円	3,856 円
対前年度比	1.11%	1.41%	0.30 ポイント

※後期高齢者医療事業状況報告書の3月末から翌年2月末までの年間平均被保険者数

※1人当たり給付費は、保険給付費を年間平均被保険者数で除した額



5 保健事業

(1) 健康診査の結果と訪問指導・結果説明会の状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
対象者数		28,989 人	29,265 人	276 人
健康診査	受診者	5,996 人	6,390 人	394 人
	受診率	20.7%	21.8%	1.1 ポイント
結果説明会	回数	179 回	155 回	△24 回
	参加者	1,058 人	1,034 人	△24 人
	参加率	17.6%	16.2%	△1.4 ポイント
訪問指導 (重症化予防)	対象者	865 人	904 人	39 人
	訪問実施者	431 人	504 人	73 人
	訪問実施率	49.8%	55.8%	6.0 ポイント

※対象者数は各年度 4 月 1 日現在

※結果説明会の回数が減少したのは、参加人数の実績に応じて集団で実施する回数を精査し、生活実態にあわせた個別訪問等に対応したため。

(2) 人間ドック助成状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
助成者	151 人	199 人	48 人
助成額	1,510	1,990	480

※助成額は 1 人当たり 1 万円

(3) 歯科健診

○実施内容

- ・対象者は、後期高齢者医療被保険者のうち、76 歳と 80 歳になる人。自己負担は無料で、歯、歯肉の状態や口腔衛生状態等を個別に診査した。
- ・高齢者の口腔内機能を維持することにより、全身疾患の基となる糖尿病や動脈硬化に伴う心疾患、誤嚥性肺炎などの予防に努めるとともに、定期受診や口腔内ケアの重要性について意識啓発を図った。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
対象者	4,424 人	3,866 人	△558 人
受診者	1,039 人	1,086 人	47 人
受診率	23.5%	28.1%	4.6 ポイント

【事業の成果】

- ・生活習慣病の重症化予防の推進に向け、タブレット端末、プロジェクター等の視覚教材を用いた訪問指導、集団指導を実施するとともに、後期高齢者の介護予防に向け、啓発講座を実施したことで、自らの健康に対する意識が向上し、高齢者の健康管理の増進が図られた。
- ・歯科健診の実施により、健康診査を受けた人のうち 980 人 (90.2%) が要治療の判定を受けたことから、定期受診や口腔内ケアの重要性の意識醸成につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・重症化予防の推進のため、生活実態を踏まえた訪問指導と集団指導をあわせた総合的な保健指導を行い、引き続き高齢者の健康意識を高め、健康寿命の延伸を図っていく。
- ・債権管理の一元化に伴い、今後も適正かつ効果的・効率的な滞納整理を実施し、収納課と連携し保険料収納率の向上を図っていく。
- ・新たな滞納者の発生防止に向け、引き続き新規加入者に口座振替を促すとともに、督促状発送前の事前通知や新規未納者への制度説明による納付の勧奨など、きめ細かな対応を継続していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初見込みを下回ったこと等による残

後期高齢者医療広域連合納付金 10,183

保険料還付金、還付加算金 597

郵送料、印刷製本費等 2,423

(単位：千円)

決算書 (P 659～P 685)	病院事業会計	所管課等	健康づくり推進課 地域医療推進室
----------------------	--------	------	---------------------

【収益的収支】

予算現額 (収益的収入)	収入額	予算額と収入額の増減	予算額と収入額の増減の内訳			
			医業収益	医業外収益	介護サービス事業収益	指定障害福祉サービス事業収益
2,717,495	2,649,502	△67,993	△75,256	8,569	△6,080	4,774
予算現額 (収益的支出)	執行額	執行残額	執行残額の内訳			
			事業費節減	事業未実施	入札差金	その他
2,683,976	2,632,094	51,882	4,392	100		47,390

【資本的収支】

予算現額 (資本的収入)	収入額	予算額と収入額の増減	予算額と収入額の増減の内訳			
			企業債	他会計負担金		
96,881	96,781	△100	△100			
予算現額 (資本的支出)	執行額	執行残額	執行残額の内訳			
			事業費節減	事業未実施	入札差金	その他
214,403	163,462	50,941			940	50,001

【目的】

回復期や慢性期医療を継続するとともに、地域医療の拠点として、開業医や急性期病院との連携の強化による地域医療体制の充実や、訪問看護事業や居宅介護支援事業など在宅医療の強化を図り、安定した病院運営に努める。

平成 30 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成 30 年度目標

- ・リハビリテーション事業などにおける地域医療の充実と良質な医療サービスを提供するとともに、同病院内に設置される「センター病院地域包括支援センター」と、医療・介護・福祉の連携を図りながら、訪問看護事業や居宅介護支援事業等の在宅医療支援を強化する。
- ・上越地域医療センター病院の改築に向けて、基本構想を踏まえて基本計画を策定するとともに、地質調査などの事前準備に着手する。

○実施内容、これまでの経過等

＜施設の概要＞

名称	上越地域医療センター病院
位置	上越市南高田町6番9号
病床数	197床(一般病床142床、療養病床55床)
診療科目	内科(総合診療科)、外科、整形外科、リハビリテーション科、肛門外科、児童精神科、麻酔科(平成30年7月1日開設)

<管理実績>

・患者数等の状況

(単位：床・人)

区 分		28 年度	29 年度	30 年度			前年度 比較増減	
				計画	実績	増減		
入 院	病稼 床 数働	一般	142	142	142	142	0	0
		療養	55	55	55	55	0	0
		計	197	197	197	197	0	0
	入院延べ患者数		58,566	58,329	60,955	58,410	△2,545	81
	1日平均患者数		160.5	159.8	167	160.0	△7.0	0.2
	病床利用率		81.4	81.1	84.7	81.2	△3.5	0.1
	科 別 内 訳	内科	26,700	26,066	-	29,220	-	3,154
		外科	11,331	12,273	-	8,196	-	△4,077
		整形外科	2,602	2,738	-	2,943	-	205
		リハビリ科	614	573	-	1,570	-	997
肛門外科		431	393	-	314	-	△79	
	療養	16,888	16,286	-	16,167	-	△119	
外 来	外来延べ患者数		37,924	38,613	39,528	39,444	△84	831
	1日平均患者数		156.1	158.3	162	161.7	△0.3	3.4
	科 別 内 訳	内科	16,100	17,056	-	17,006	-	△50
		外科	7,892	7,583	-	6,926	-	△657
		整形外科	8,821	9,097	-	10,118	-	1,021
		リハビリ科	2,616	2,569	-	3,156	-	587
		肛門外科	2,495	2,275	-	2,157	-	△118
	児童精神科	-	33	-	81	-	48	

・訪問看護患者数

(単位：人)

区 分	28 年度	29 年度	30 年度			前年度 比較増減
			計画	実績	増減	
延 べ 患 者 数	4,880	6,121	6,832	6,287	△545	166
1日平均患者数	20.1	25.1	28	25.8	△2.2	0.7

・訪問リハビリテーション患者数

(単位：人)

区 分	28 年度	29 年度	30 年度			前年度 比較増減
			計画	実績	増減	
延 べ 患 者 数	4,005	4,312	5,124	4,614	△510	302
1日平均患者数	16.5	17.7	21	18.9	△2.1	1.2

・居宅介護利用者数

(単位：人)

区 分	28 年度	29 年度	30 年度			前年度 比較増減
			計画	実績	増減	
延 べ 患 者 数	681	725	1,188	1,276	88	551
1月平均利用者数	56.8	60.4	99	106.3	7.3	45.9

・短期入所（重症心身障害児・者）利用者数

(単位：人)

区 分	28 年度	29 年度	30 年度			前年度 比較増減
			計画	実績	増減	
延 べ 患 者 数	297	326	365	472	107	146
1日平均利用者数	0.8	0.9	1	1.3	0.3	0.4

・収益的収支の状況

区 分	28 年度	29 年度	30 年度		前年度 比較増減
			予算	実績	
収益的収入	2,565,974	2,592,997	2,717,495	2,649,502	56,505
医業収益	2,124,501	2,152,564	2,294,534	2,219,278	66,714
医業外収益	353,902	338,772	302,082	310,651	△28,121
介護サービス事業収益	81,670	94,440	113,476	107,396	12,956
指定障害福祉サービス事業収益	5,659	7,220	7,402	12,177	4,957
特別利益	242	0	1	0	0
収益的支出	2,482,309	2,591,568	2,683,976	2,632,094	40,526
医業費用	2,345,100	2,466,196	2,506,867	2,500,536	34,340
医業外費用	57,774	34,810	30,051	28,915	△5,895
介護サービス事業費用	79,425	87,723	103,565	102,607	14,884
指定障害福祉サービス事業費用	10	9	37	37	28
特別損失	0	2,830	1	0	△2,830
予備費	0	0	43,455	0	0
差 引	83,665	1,429	33,519	17,408	15,979

※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

・資本的収支の状況

区 分	28 年度	29 年度	30 年度		前年度 比較増減
			予算	実績	
資本的収入	138,678	97,568	96,881	96,781	△787
企業債	56,800	11,100	8,100	8,000	△3,100
他会計負担金	81,878	86,468	88,781	88,781	2,313
資本的支出	206,550	198,135	214,403	163,462	△34,673
建設改良費	68,602	51,533	13,345	12,405	△39,128
施設整備費	36,774	37,869	2,478	1,718	△36,151
有形固定資産購入費	31,828	13,484	10,867	10,687	△2,797
企業債償還金	137,947	146,782	151,058	151,057	4,275
予備費	0	0	50,000	0	0
差 引	△67,872	△100,567	△117,522	△66,681	33,886

※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

<指定管理の状況>

導入開始年度	平成 18 年度
指定管理者名	一般財団法人 上越市地域医療機構
指 定 期 間	平成 30 年度～令和 9 年度

<指定管理の導入効果>

- ・平成 29 年度までは、一般社団法人上越医師会を指定管理者としてきたが、平成 30 年 1 月に市が一般財団法人上越市地域医療機構を設立し、同機構を平成 30 年 4 月から指定管理者として 10 年間指定した。
- ・指定管理者を変更したものの、一般社団法人上越医師会の職員を引き続き雇用したことから、これまでのノウハウをいかした安定的な運営を行っている。

(参考) 指定管理者の収支状況

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		前年度 比較増減
				予算	実績	
収入	診療交付金	1,544,496	1,624,806	1,716,535	1,717,496	92,690
	委託料	632,076	672,099	697,640	682,936	10,837
	小計①	2,176,572	2,296,905	2,414,175	2,400,432	103,527
支出	事業費②	2,176,572	2,296,905	2,414,175	2,400,432	103,527
差引 (①-②)		0	0	0	0	0

○主な施設整備の状況

- ・有形固定資産購入費
バッテリー式手術用パワーツール 3,942

○目標達成状況

- ・入院患者の在宅復帰に向けた支援の充実を図るため、平成30年9月から一般病棟のうち第2病棟を地域包括ケア病床にした。また、第1、第3病棟については、高い基準の入院基本料を平成29年度よりも3か月長い11か月間算定できたことなどから、入院収益の増加につながった。
- ・外来診療については、内科、総合診療科、整形外科において、午後の診療を継続して実施し、患者数は過去最多となった。
- ・365 日リハビリテーションの実施により、リハビリテーション治療の質と量の確保に努め、ADL（日常生活動作）向上や寝たきり防止、在宅復帰に寄与した。
- ・介護サービス事業では、職員を増員配置し、事業拡充に取り組んだところ、いずれの介護サービス事業においても利用者数が増加した。
- ・地域包括支援センターと連携を図り、訪問看護事業や居宅介護支援事業等の在宅医療支援を強化した。
- ・病院の改築に向けた取組として、平成 30 年 8 月に「上越地域医療センター病院基本構想」を策定し、次の段階である「上越地域医療センター病院基本計画」の策定に着手したが、年度内に完成することができなかったことから、令和元年度の策定に向けて取り組んでいる。また、病院を拠点とする魅力あるまちづくりに向けて、民間企業などとの対話により、病院建物や周辺土地等の利活用についてアイデアを募集するサウンディング型市場調査を実施した結果、13 事業所からの提案がありヒアリングを行った。

【事業の成果】

- ・延べ患者数において、入院患者が5万8,410人と平成29年度と比較して81人増加、外来患者においても831人増の3万9,444人となり、合計で9万7,854人に達した。また、介護サービス事業の延べ利用者数については、訪問看護事業が166人増の6,287人、訪問リハビリテーション事業が302人増の4,614人、居宅介護支援事業が551人増の1,276人となり、医療行為を伴う重症心身障害児・者を受け入れる短期入所事業では、146人増の472人となった。
- ・収益的収支では、事業収益が26億4,950万2千円、事業費用が26億3,209万4千円となり、差引1,740万8千円の黒字となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、リハビリテーション事業や回復期・慢性期医療の充実を図るとともに、地域医療の拠点として、開業医や急性期病院との連携の強化や在宅医療などに取り組むほか、訪問看護事業や居宅介護支援事業など介護サービス事業の強化を図り、経営の健全化を推進する。
- ・医師の確保は地域偏在等により厳しい状況にあることから、今後も最重要課題として取り組む必要がある。
- ・基本計画については、平成 30 年 8 月に策定した基本構想を基に、令和元年度の策定に向けて、建物の配置計画や各部門別の詳細な計画、医療機器の導入計画等、改築における課題の解決に向けて検討を進める。あわせて、病院建物や周辺土地等の利活用についてアイデアを募集するサウンディング型市場調査を継続して実施し検討を進めていく。

【執行残額について】

《収益的収支》

○事業費節減

- ・診療交付金が当初の見込みを下回ったため 4,013
- ・病院管理運営委託料が当初の見込みを下回ったため 379

○事業未実施

- ・一時借入金利息 100

○その他

- ・賞与交付金引当金繰入額等が当初の見込みを下回ったことによる残 537
- ・旅費、燃料費等が当初の見込みを下回ったことによる残 2,960
- ・減価償却費 1
- ・資産減耗費 1
- ・長期前払消費税額償却 435
- ・特別損失 1
- ・予備費 43,455

《資本的収支》

○入札差金

- ・有形固定資産購入費 180
- ・施設整備費 760

○その他

- ・企業債償還金 1
- ・予備費 50,000

【その他参考説明資料】

・一般会計繰入金の状況

交付税算入の病床分及び救急告示病院分のほか、元利償還金の2/3（平成15年度以降新規借入分の元利償還金の1/2）を繰り入れた。

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
				予 算	実 績
一般会計繰入金		272,714	296,281	287,969	287,969
内 訳	交付税算入分	178,179	198,273	188,423	188,423
	元利償還金分	94,535	98,008	99,546	99,546